

原 祐一 提出 学位申請論文（課程博士）

『向ヶ岡弥生町の研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

「向ヶ岡弥生町」は文京区弥生の旧町名である。明治17年（1884）、弥生時代の名称の由来となった弥生土器発見地として考古学史上にとって重要である。しかしながら土器発見後は幾度も土地利用形態が変わり、相次ぐ土地開発によって往時の土地は大幅に変化し、件の発見地が特定できなくなってしまった。本論はそうした状況の下に弥生土器発見地点を解明する目的で、弥生時代の旧地形復元を詳細に検討するうちに複雑な土地の歴史の積み重なるの実体を知るに至り、改めて研究の方針を「都市考古学」の視点で土地変遷史を旧石器時代から現在までを総合的に扱おうとしたものである。第1章から第8章および附編1、2で構成される。

第1章では、問題の性格上、多種多様な分野にかかわる関係物品があり、従来の資料や史料あるいは試料の枠を越えることに留意し、新たにそうした全体を対象とする「しりょう」の概念と用語を設ける主旨を説明する。かくして、「しりょう」の内容は、考古資料、地形図・図面、文献史料、絵図・絵画・写真、現地踏査、景観、自然科学分析を含むとする。論者独自の方法である

第2章は、向ヶ岡弥生町の町名は、「向岡記」の碑文にみえる「夜余秘」に由来することを突きとめる。そしてその拓本裏書から小宮山

綏介の関与を明らかにする。

第3章では、江戸時代以前に溯り、該地を舞台とする複合的遺跡としての歴史的経緯を明らかにする。

第4章では、絵図と文献史料、考古資料によって水戸藩駒込邸と旧地形を検討する。2007年に発見され、論者が特別に入手した『向陵彌生町舊水戸邸絵図面』を大いに活用し、さらに発掘によって出土した遺物を考慮しながらの検討は緻密である。

第5章は、明治時代以降の該地内における諸施設、とくに射的場に焦点をあて、当時の西南戦争などの社会的状況とのかかわりをも見極める。

第6章では、本論の主要なテーマである弥生土器発見場所の特定に取り組む。そして発見の契機の背景にはモース、フェノロサによる近代教育によって啓発された風潮にも関係するのではないかというこれまでには全く留意されることのなかった独自の見解に基づいて、往時の文化的状況にかかわる内情にも推測を及ぼす。具体的な検討はまず明治17（1884）年発見時の土地利用状況を詳らかにしながら土地復元図を作成、その上で台地からの景観と出入り可能な場所を検討、発見場所を東京大学農学部内の家畜病院周辺と推定している。まさに望遠レンズで概観しながら次第にズームアップしてゆく様子を彷彿させるかのごとき、みごとな手口といえる。

第7章では、江戸時代から明治時代の現東京大学浅野地区から不忍池と向ヶ岡の景観について詳細に検討する。駒込邸では殿舎地が削平されていることがタンデム棟の試掘調査で確認されており、この削平

が前記『向陵彌生町舊水戸邸絵図面』と「向岡記」から殿舎から不忍池の眺望確保であったことを推測する。そして藩邸に隣接して眺望を遮る町屋、寺地に対して築山が台地の突端に築かれていたことを明らかにする。さらに築山と推定される部分の土量と削平された面積の土量がほぼ同等と見積もられることから、二つの場所の相互に土の移動があった事実を憶測している。なお、この眺望には光圀の代から特別視されており、不忍池を中国の西湖に見立てられていた事実を突きとめて、御殿の景観に拘った背景を推理してゆくのである。また、該地における水戸藩駒込邸の強い因縁のほかにも富山藩邸、大聖寺藩邸、加賀藩邸、高田藩邸についても種々検討を試みており、各藩邸が拝領した場所からより美しい景観を確保するために相応の造成を行っていたことを明らかにしている。

第8章では、とくに「向岡記」碑に焦点をあて、保存修復とその活用方法、教育について多角的に論じている。論者自らが保存修復に積極的に取り組むとともに具体的に講ずべき対策の推進に当たり、実現までの過程を、東京大学との交渉過程を含めて要領良く説明する。この点、向ヶ岡の地に継起した歴史的なことどもを単に数え上げるにとどまらず、現代に再生させるところに意義を見出そうとする確信に満ちた哲学が窺われるところである。まさに過去は現在に生き続け、さまざまなカタチで存在を主張し、社会的、教育的な意味も重要であることを再認識するものである。まさに過去は現在なのである。

論文審査の結果の要旨

我が日本列島の文明化への第一歩は、縄文文化を基盤として新しい時代を開いた弥生文化にはじまる。その重要な弥生文化の存在を歴史の中に位置づける契機となった弥生土器発見の地は、まさに向ヶ岡弥生町に他ならない。しかしながらその発祥の地というべき発見の場所は、長年月にわたる土地利用、土地開発のめまぐるしい変化の影響を受けて、気がつけば、その正確な位置は厚いヴェールに包まれて、確かめる手掛かりすらも殆んど失われてしまったのである。その後遅ればせながらの弥生土器発見の場所探しが幾人にもよって試みられたが、なかなか埒のあく話とはならなかった苦い経緯がある。論者は改めて果敢に懸案の問題解決に取り組むものであるが、やがて場所の特定にのみ拘泥することなく当該地で展開されたさまざまな歴史的事実の追跡へと向かって新しい地平を拓いた。その内容は、単なる考古学史上の一問題を大きく越え、都市考古学、景観、歴史的事件などを視野に入れたまさに向ヶ岡の土地に展開された総合的な歴史自体を解明しようとする新しい学問分野の開拓へとつながり、極めて注目すべき試論となっている。高く評価されるべき点がまさにその目的に則って展開されるさまざまな資料の検討を対象とする縦横無尽の資料操作に特色づけられる。

まず取り扱う資料の多様性について、考古学的資料、文献学上の史料、金石文学上の碑文、地図、絵図、あるいは自然科学上の試料など

を全て網羅総合して新たに「しりょう」という概念を提唱することで自らの姿勢を明確にする独自の視座は重要である。

本論の主要な研究対象としての向ヶ岡弥生町命名の由来を徳川斉昭が水戸藩駒込邸内に建立した「向岡記」碑文に求め、小宮山綏介の手拓本に記された裏書に明言されていることに注目し、証拠固めに成功している。『日本歴史地名体系』などにおけるあいまいな説明を廃し、十分に説得力がある。従来の議論に終止符を打ち、今後に安定した解釈を提示している。

さらに、この向ヶ岡弥生町を舞台とする本論の主要なテーマ、弥生土器発見地を特定する作業は、発見者有坂鋁蔵、坪井正五郎らの報文のみからの推定のとどまることなく、森鷗外『細木香以』の写生文をも合せ読みこむ。そして、絵図面などから、絞りこみ、具体的に眺望の方位などを見定めながら東京府癡狂院の東側と特定する。なお、場所の特定において、かつて台地と不忍池との景色を中国西湖になぞらえる、いわゆる「見立て」を探り当てているのは全く新しい視点であり、注目される。まさに論者が独自に展開する景観論の具体的成果といえる。その論証過程の妥当性もよく理解される。つまりこれまで提案されてきた推定地案、①中山平次郎、太田博太郎、今村啓爾、②江坂輝弥、杉原荘介、③齊藤忠、④佐藤達夫らの4案全ての内容を検討した上で、内容の不備を細かく吟味し自ら原祐一案を揚げておりその主張の説得力に疑問点は残されない。このことは学問的成果として重要であるばかりでなく、現在この地、町内に生きる人々はもとより、社会にも大きな意味をもたらすものである。つまり、弥生町の名に改

めて揺るぎない存立の意義と根拠を与えるものとして評価されるのである。

また、向ヶ岡弥生町における江戸時代から近現代に至る土地利用土地開発、およびそれらに伴う削平や土盛工事などについての史、資料を駆使した論考は、まさに土地変遷の復元に新分野を拓くものであり、改めて高く評価される。とくに、当該地をめぐる土地利用あるいはおよび諸施設のあり様について、いちいち事実を特定するばかりではなく、そうした事象をめぐる社会性、歴史性にまで言及している点は注目される。その点は射撃場の設置を西南戦争との絡みの中で理解しようとするところに、良く表れているところである。

さらに、人知れず眠っていた「向岡記」碑を呼び醒まして、研究対象とするだけにとどまらず、これを修復し、改めて設置し直す必要性を東京大学当局に直言し、それを実現した具体的な実践もまた顕彰に値すべきことである。そして、現在これらを含めて向ヶ岡弥生町の歴史について、企画展示や説明会など社会的に発信し続けている功績についても歴史を過去のものとし、現代に再生させ、新たな向ヶ岡弥生町の場所性の喚起に寄与するものであり、学問と社会との新しく、かつ重要な関係を生かすべき提言となっていることは注目される。

このように、本論は既存の考古学や文献史学にとらわれず、景観や土地利用の変遷をも併せて具体的に俎上にのせる手法は、極めて斬新であり、刺激的でさえある。しかも論者が標榜する都市考古学の範疇を超えた新分野の、いわば「場所学」ともいうべき名に著しい研究領域形成の可能性を示すものとして高く評価されるものである。そのた

めには、依然としてさらなる検討の余地は若干残されていることもまた認めないわけにはいかない。つまり、対象地が弥生土器発見地であるという理由に引きずられたせいと思われるが、議論が弥生時代からはじめられるのはやや恣意的であり、それ以前の場所の歴史性が疎かになっている。弥生以前の縄文時代、旧石器時代についても触れられてはいるが、結果として文章による簡単な説明で終わっていて、具体的な資料の提示（地点や出土遺物など）がなく、この点を補充する必要がある、それによって、より「場所学」の樹立と展望が期待される。換言すれば、近現代の事象の評価に紙数を大幅に割り、資料についても丁寧に掲げているが、これが全体の構成の中で偏向を際立たせる。このことは量的な問題にとどまらず、質的なバランスを欠くこととなっている。この点の是正こそが次なる「場所学」の体系化を約束するものである。

以上、本論文は新しい領域を開拓するとともに、今後の期待を約束するものであり、本論文提出者の原祐一は博士（歴史学）の学位を授与される資格を有するものと認められる。

平成23年2月18日

主査 國學院大學大学院客員教授 小林 達 雄 ㊞
副査 國 學 院 大 學 教 授 吉 田 恵 二 ㊞
副査 早 稲 田 大 学 教 授 谷 川 章 雄 ㊞